

# 村上市の給与・定員管理について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

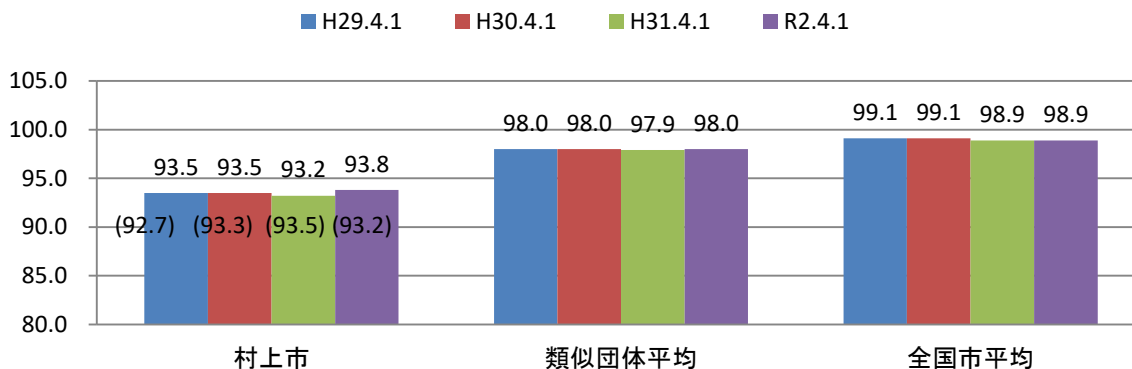
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	59,239人	34,601,402千円	1,409,896千円	5,472,277千円	15.8%	15.2%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和元年度	681人	2,447,227千円	361,989千円	971,161千円	3,780,377千円	5,551千円	6,000千円

- (注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

#### ①給料表の見直し

〔  実施  未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、新潟県の見直し内容を踏まえ、平均1.4%引下げ。ただし、初任給に係る号給等については引下げを実施しない。一方、50歳代後半層の職員が多く在職する高位号給については最大3.4%引き下げ。激変緩和のため、経過措置を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 勤務地が新潟市の場合、国基準3%に対し、1.5%を支給。勤務地が東京都特別区の場合、国基準と同様の支給割合で支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は勤務地が新潟市の場合0.5%、平成28年度は勤務地が新潟市の場合1.0%、東京都特別区の場合19.0%、平成29年度は勤務地が新潟市の場合1.1%、東京都特別区の場合19.2%、平成30年度からは勤務地が新潟市の場合1.5%、東京都特別区の場合20.0%を支給。

区 分	勤務地	平成26年度	平成27年度の支給割合		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		の支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合
国基準による 支給割合	新潟市	0.0%	1.0%	2.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	東京都特別区	18.0%	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
村上市の 支給割合	新潟市	0.0%	0.5%	0.5%	1.0%	1.1%	1.5%	1.5%	1.5%
	東京都特別区	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	19.2%	20.0%	20.0%	20.0%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	43.2 歳	313,786 円	371,302 円	338,508 円
新潟県	43.8 歳	328,486 円	372,150 円	355,758 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	316,603 円	377,272 円	346,633 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
村上市	50.9 歳	54人	306,467 円	337,577 円	317,143 円	—	—	—
うち用務員	53.2 歳	20人	313,065 円	345,312 円	324,540 円	用務員	55.9 歳	207,900 円
うちその他技能 労務職員	49.7 歳	34人	302,585 円	333,028 円	312,791 円	—	—	—
新潟県	54.3 歳	386人	338,172 円	371,648 円	354,252 円	—	—	—
国	50.9 歳	2,319人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—
類似団体	51.9 歳	22人	312,578 円	339,824 円	328,606 円	—	—	—

区 分	参考			
	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C / D
村上市	—	—	—	—
うち用務員	1.66	5,480,471 円	2,862,400 円	1.91

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29～31年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 福祉職(保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	34.8 歳	256,366 円	280,316 円	264,129 円
国	43.4 歳	333,957 円	—	385,247 円
類似団体	39.9 歳	289,213 円	320,275 円	305,675 円

④ 公安職（消防職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	35.9 歳	287,450 円	341,564 円	309,742 円
類似団体	37.7 歳	295,216 円	366,706 円	331,316 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。  
 3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		村上市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	187,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	229,900 円	316,800 円	359,243 円	380,533 円
	高校卒	210,620 円	292,071 円	324,775 円	362,789 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	299,425 円
福祉職(保育士)	短大卒	231,200 円	—	300,600 円	—
公安職(消防職)	大学卒	265,133 円	—	—	—
	高校卒	244,450 円	326,700 円	360,683 円	—

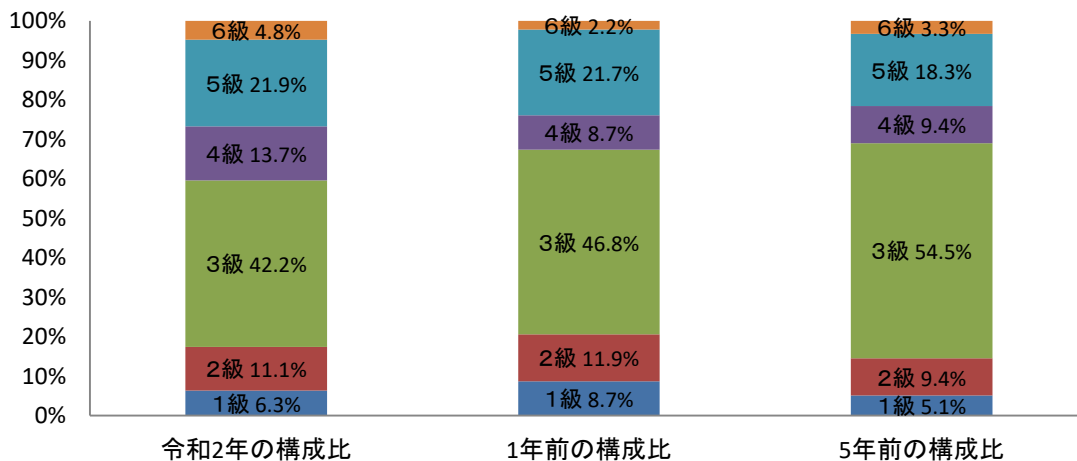
- (注) 該当する職員がない場合は「—」で表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

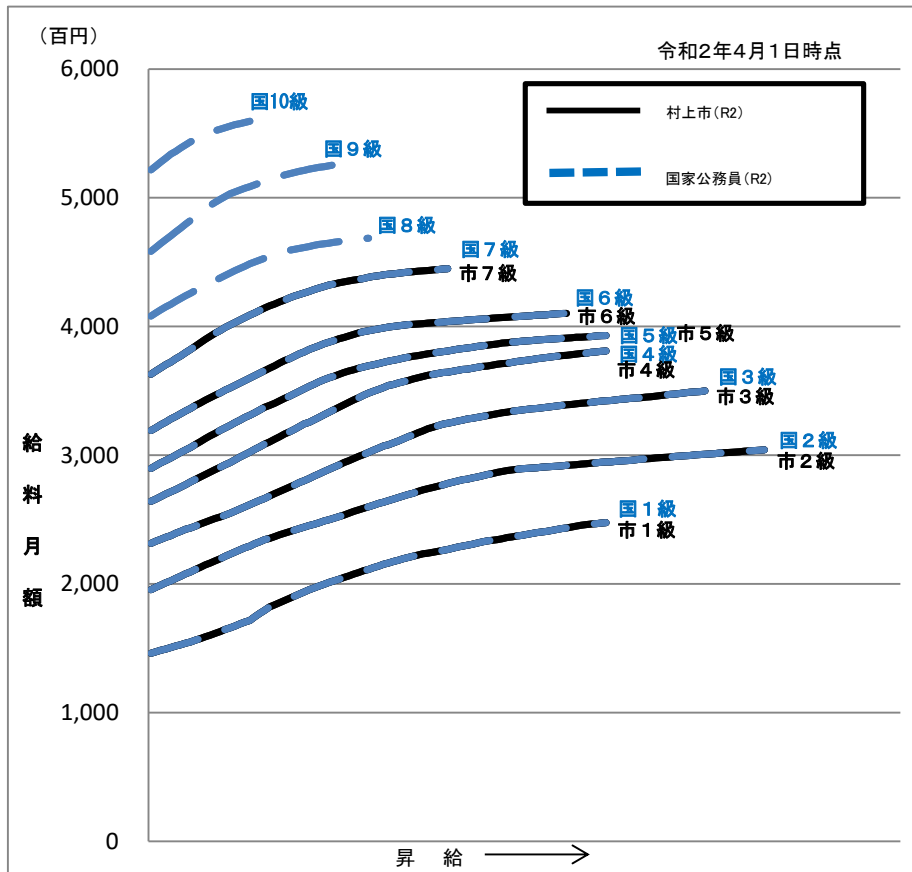
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・保育士	24人	6.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任	42人	11.1 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長・主査・園長	160人	42.2 %	231,500 円	350,000 円
4 級	副参事	52人	13.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長・支所長・参事・課長補佐	83人	21.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長・支所長・参事	18人	4.8 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 村上市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（村上市）

令和2年4月2日～令和3年4月1日における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村上市	新潟県		国	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,666 千円		—	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）（村上市）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の区分成績率（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

	村 上 市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,082千円	19,063千円	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)	146千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	73,203円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村上市	0.00%		0.00%
新潟市	1.50%	2人	3.00%
東京都特別区	20.00%		20.00%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	%			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	従事職員	行旅死病人の救護	0千円	1件 2,000円 (行旅病人の救護は1件 1,000円)
予防手当	従事職員	感染症の患者訪問、療後看護、保健指導	0千円	日額 200円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	134,148 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	215,326 円
支給実績(平成30年度決算)	124,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	188,802 円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子(満22歳の年度末まで) 月額 10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき月額5,000円加算 ・上記以外の扶養親族 月額 6,500円	同じ		93,438 千円	254,600 円
住居手当	・借家や借間に住居し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、27,000円を超えない範囲で支給	同じ		31,088 千円	248,702 円
通勤手当	・電車・バス等の交通機関利用者 運賃の額に応じ、最高55,000円まで支給 ・自動車等利用者 片道の使用距離に応じ、2,900円～44,100円まで支給	異なる	自動車等利用者の区分(新潟県に準じ支給)	55,829 千円	91,674 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて月額31,800円～43,500円を支給	異なる	組織別・官職別に俸給月額8%～25%	53,539 千円	411,840 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情(通勤距離等)により、同居していた配偶者とは別で、単身で生活することを常況とする者 30,000円+加算額 ※ 加算額は、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じ、8,000円～70,000円	同じ		0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	・宿直又は日直1回につき 4,200 円	異なる	勤務の態様により、1回につき4,200円～20,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した場合に、1時間につき1時間当たり給与×25/100を支給	同じ		9,746 千円	85,495 円
管理職特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、1回につき10,000円 ※勤務時間が6時間を越えるときは、上記の金額の150/100 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時まで間に正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に1回につき5,000円	異なる	・週休日又は休日等に勤務した場合、俸給の特別調整額の区分等に応じて1回につき6,000円～18,000円 ・週休日又は休日等以外の日午前0時～午後5時までの間に勤務した場合1回3,000円～6,000円	2,120 千円	17,097 円
災害派遣手当	・災害応急対策等のため派遣され、住所又は居所を離れ、市内に滞在することを要する者に、滞在した日1日につき6,620円以内の額	—	—	0 千円	0 円
その他					
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までにおいて関川村に在勤する職員 ・世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円を支給	同じ		962 千円	74,031 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	市 長	800,400 円	1,000,000 円 / 454,500 円	
	副市長	614,300 円	802,000 円 / 585,000 円	
	教育長	545,400 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	359,000 円	550,000 円 / 347,900 円	
	副議長	295,000 円	500,000 円 / 285,100 円	
	議 員	273,000 円	470,000 円 / 268,200 円	
期末手当	市 長 副市長 教育長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分	(加算措置の状況) 役職加算 15%	
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分	(加算措置の状況) 役職加算 15%	
退職手当		算定方式	1期の手当額	支給時期
	市 長	給料月額×在職月数×44%	16,904,448 円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×26%	7,666,464 円	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×20%	3,926,880 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

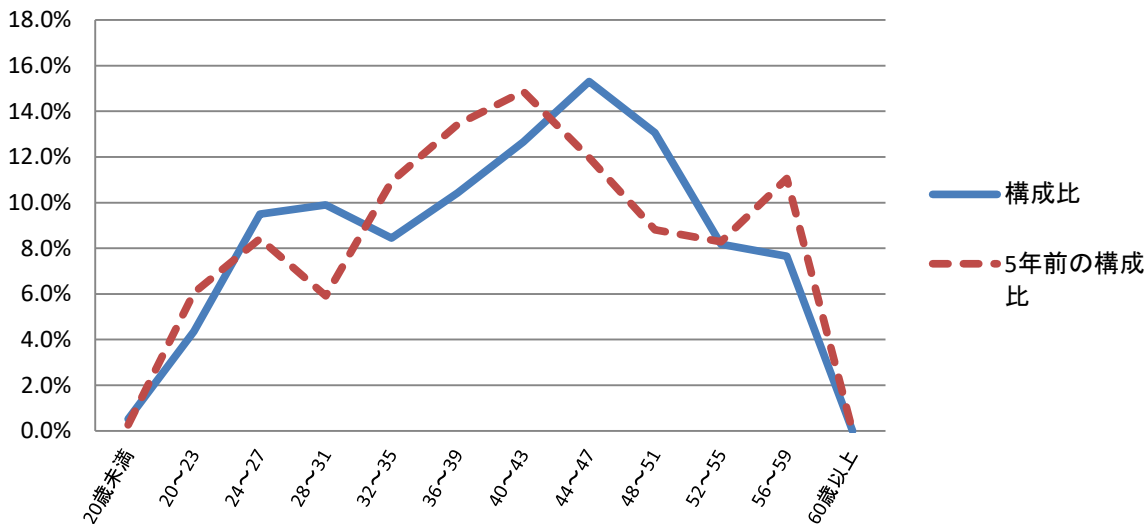
区 分 部 門		職員数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普通会計	議 会	4	4	0	
	総 務	138	138	0	
	税 務	29	28	△ 1	職員配置の見直し
	民 生	146	150	4	保育園技能員の配置の見直し
	衛 生	47	46	△ 1	職員配置の見直し
	労 働	1	0	△ 1	職員配置の見直し
	農 林 水 産	40	42	2	職員配置の見直し
	商 工	19	16	△ 3	道の駅施設の指定管理者制度導入
	土 木	43	43	0	
	計	467	467	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.67 人)
普通会計	教 育	76	73	△ 3	給食センターの指定管理者制度導入
	消 防	142	141	△ 1	職員の欠員不補充
	小 計	685	681	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.72 人)
公営企業等会計	水 道	23	20	△ 3	水道局と下水道課の統合による職員配置の見直し
	下 水 道	21	18	△ 3	水道局と下水道課の統合による職員配置の見直し
	そ の 他	38	39	1	職員の新規採用
	小 計	82	77	△ 5	
合 計	767 [813]	758 [813]	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.96 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4	33	72	75	64	79	96	116	99	62	58	0	758

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		451	453	457	468	467	467	16 (3.5)
教育		85	85	83	81	76	73	△ 12 (△ 14.1)
消防		138	138	139	141	142	141	3 (2.2)
普通会計計		674	676	679	690	685	681	7 (1.0)
公営企業等会計計		86	84	85	84	82	77	△ 9 (△ 10.5)
総合計		760	760	764	774	767	758	△ 2 (△ 0.3)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は 実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員 給与費比率 (B/A)	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	1,008,645千円	55,060千円	115,207千円	11.4%	10.8%

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,810千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和元年度	17人	65,847千円	7,236千円	19,206千円	92,289千円	5,429千円	6,165千円

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含みません。  
 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費には、再任用短時間職員を含みません。



② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
村上市	40.5 歳	308,860 円	429,601 円
市町村平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
2 再任用短時間職員を含みません。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村 上 市		市 町 村 平 均	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,358千円		1,522千円	
(令和元年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分 (1.45)月分	1.85 月分 (0.90)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)			

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

	村 上 市		市 町 村 平 均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職の場合 1年につき2%加算(20%限度)		
1人当たり 平均支給額	—		8,861千円

- (注) 1 1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に対するものです。  
2 1人当たり平均支給額は、該当する職員がいないまたは少数の場合は「—」で表示しています。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在） 村上市は、支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在） 村上市は、該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,229 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	42,380 円
支給実績(平成30年度決算)	1,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	95,111 円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	「4 職員の手当の状況 (6)その他手当」と同じ	同じ	—	2,694 千円	244,864 円
住居手当	同上	同じ	—	2,265 千円	251,667 円
通勤手当	同上	同じ	—	1,756 千円	83,629 円
管理職手当	同上	同じ	—	1,716 千円	429,000 円
単身赴任手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	「4 職員の手当の状況 (6)その他手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
その他					
寒冷地手当	「4 職員の手当の状況 (6)その他手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円